

発見!

消費者トラブル
啓発
キャラクター

第 3 回



チョットマッタマン

愛と正義の戦士。消費者トラブルを許さず、悪質商法と戦う心熱き男。消費者トラブルを察知すると、どこからともなく現れ、的確なアドバイスをして去っていく。今のところ彼の素顔を知る者は誰もいない。

さいたま市消費生活総合センター

2016年度に埼玉県消費者行政活性化補助金を活用し、消費者教育DVD「その悪質商法チョットマッタ!!」(後述)を制作する企画の中で、さいたま市消費生活総合センター(以下、センター)のマスコットキャラクターとして「愛と正義の戦士チョットマッタマン」が誕生しました。消費者トラブルにあってしまいそうな主人公を救うために「チョットマッタ!!」と叫び登場します。

消費者教育DVDの制作

消費者教育DVDは、軽度の知的障がい者、発達障がい者、若者への啓発の充実を図るため、トラブルにあいやすい事例と対処法をアニメで収録したものです。アニメならではのポップな表現を生かしながら、実際の生活場面を取り上げ、「自分にも起こり得る身近なトラブルである」と実感できる内容になっています。

また、メニュー画面での設定により字幕の有無が選択できることで聴覚障がい者の方にも配慮をしています。さらにDVDの後半には家族や見守り者向けのポイントも紹介することで、本人のみならず皆さんで学べる内容になっています。

なお、このDVDは、市内小・中・高等学校への配布も行い、授業等で活用されているほか、YouTubeでも公開しており、とても分かりや



消費者教育DVD

すいと好評を得ています。



動画はこちらから

周知・啓発での活用

チョットマッタマンは、消費者教育DVDだけでなく、ホームページや下の写真のように各種広報媒体(リーフレット、グッズ等)に登場し、周知・啓発の場面で幅広く活躍しています。



2019年10月に、成年年齢引き下げに向けて若者、特に学生への消費者被害防止を広く訴えかけるため、チョットマッタマンが大活躍する6秒、15秒のCMを制作しました。このCMは、YouTubeのほか、さいたま新都心駅東西自由通路の大画面デジタルサイネージ



等で放映しています。6秒CM「〜ゾンビと戦ってみた〜」編

2020年1月13日に、さいたまスーパーアリーナで行われた成人式でもCMを放映し、10,000人を超える新成人に向けて消費者被害防止のPRをしました。また、職員がチョットマッタマンの帽子をかぶり、新成人へ啓発用ティッシュの配布も行いました。

これからもチョットマッタマンは、センターの認知度向上や消費者被害防止啓発のため、活躍していきます。

